コンシェルジュ便り

鵡川地区　R6．3月号

お問い合わせ　福祉・子育て課　子育て未来グループ
☎42－2506

第2弾

お米・牛乳子育て応援事業

北海道による子育て世帯応援事業の「お米・牛乳子育て応援事業」の第2弾の申請の受付が1月26日から開始されています。第1弾に申請された方はご自宅に届いたハガキの案内に従うと1分程度で申請が完了するほど簡単です。支給を受けるにはどなたも必ず申請が必要ですので忘れずに申請してくださいね。申し込み期限は4月30日(火)までとなっています。

発達支援センターたんぽぽ
一般開放「あそぼうね」

対象：０歳児～就学前の親子

時間：１０時～１１時３０分

３月の開放日は

１日（金）・１５日（金）２２日（金）　です。

たくさんの方の来所をお待ちしております。

※状況により変更や中止をする場合があります。

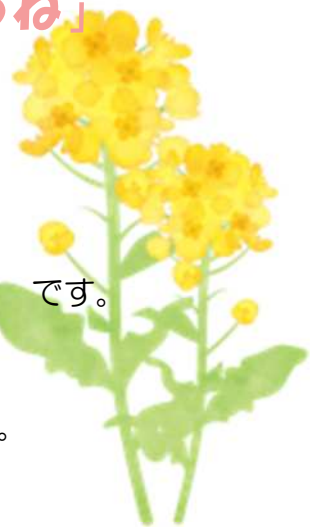

一時預かり保育をご活用ください！

一時預かり保育を利用できるのはどんなとき？

保護者のパート就労等により家庭保育が困難な場合（ひと月あたり10日、週3日以内）

傷病や入院等による緊急の場合
（ひと月あたり１４日以内）

美容院や歯医者に行きたい･･･。寝不足の解消や自分の時間が欲しい･･･などの私的な理由
（週１日以内）

小さなお子さんとずっとおうちで過ごすのはなかなか大変ですよね。就労や傷病を理由とする預かり保育はもちろんのこと、ぜひご自身の心と体の為に一時預かり保育を活用してください。

一時預かり保育の対象年齢は１～５歳児です。事前にこども園で面談を行い、利用登録を行います。利用を検討している方は一度こども園へお問い合わせしてみてください。利用の際は1週間前を目安に事前に申し込みをお願いいたします。

また、就労や疾病を理由とする預かり保育は無償化の対象となります。無償化には「保育の必要性の認定」を町から受けるための申請が必要となりますので、一度ご相談ください。